## 「住宅事業者への感震ブレーカー購入費補助金」よくある質問と回答

Q1: 事業の対象となる住宅事業者とは、東京都内の事業者でなければならないですか?

A1: 本事業の対象となる住宅事業者は、東京都以外の所在地の事業者でも対象となります。 ただし、対象住宅は、東京都内にあることが要件です。

Q2: 都外の住宅は対象となりますか?

A2: 都内に住宅を新築する場合を対象とします。 なお、東京都の島しょ地域は対象とします。

Q3: 注文住宅は対象になりますか?

A3: 対象外です。建築主が住宅事業者となる住宅(建売・分譲)のみ対象です。

Q4: 鉄骨造 (軽量鉄骨造、重量鉄骨造)や鉄筋コンクリート造 (RC 造)の住宅は対象となりますか?

A4: 木造住宅が対象となります。

Q5: 感震装置付住宅用分電盤は補助の対象となりますか?

A5: 「一般社団法人日本配線システム工業会住宅盤専門員会」HPに掲載されている「感震ブレーカー 等の性能評価ガイドライン対応製品一覧(表3)」に記載がある製品であれば、対象となります。

Q6: 感震ブレーカーを内蔵した分電盤の設置を予定しています。補助対象経費の考え方を教えてください。

A6: 感震装置の費用のみを算出できない場合は、機器全体の費用を計上してください。

Q7: 感震ブレーカーは中古でも補助金の申請はできますか?

A7: 新品かつ未使用の感震ブレーカーの購入費に対して、補助金の申請ができます。 また、リース品も補助の対象外です。

Q8: 補助対象機器の価格に値引き等がある場合、補助対象経費はどのように計算しますか?

A8: 補助対象機器の本体価格の値引きがある場合は、値引き後の本体価格を補助対象経費とします。 費用の実費負担が発生していないものは補助対象外です。

Q9: 補助金交付申請はいつまでにすればよいですか?

A9: 原則として、対象住宅の着工前に申請してください。 令和7年4月から8月1日までに着工した住宅に関しては、8月30日までに申請することができます。ただし、既に感震ブレーカーを購入・設置している場合は対象外となります。 Q10: 申請様式と共に提出すべき書類はありますか。

A10: 以下の書類を添付してください。

- <交付申請時>
  - ①対象住宅の確認済証(写し)
  - ②見積書等(写し)
  - ③補助対象機器の仕様図(写し)
  - ④印鑑証明書(原本)
- <実績報告時>
  - ①対象住宅の検査済証(写し)
  - ②補助対象機器の支払いを証明するもの(写し)
  - ③対象住宅の全景写真
  - ④対象住宅に補助対象機器を設置したことが分かる現場写真

Q11: 申請書類の提出方法を教えてください。

A11: 申請書類は、電子データ化したものを電子メールにて提出するとともに、原本を郵送してください。提出先は、8月1日に設置する専用の事務局になります。事務局を設置したら、具体的な提出 先をお知らせします。

なお、J グランツによる申請をする場合は、同じ申請様式を使用していただきますが、押印は不要です。

Q12: 複数戸の対象住宅をまとめて着工する場合は、まとめて申請できますか?

A12: 確認済証発行後で、着工前であればまとめて申請できます。 8月1日までに着工した住宅についてもまとめて申請できます。

Q13: 施工期間が異なる場合も、複数戸まとめて申請できますか?

A13: まとめて申請できます。その場合、様式第1の「3 施工期間(予定)」については、最初に着工する 住宅の着工日~最後にしゅん工する住宅のしゅん工日を記載してください。

Q14: 複数戸の対象住宅をまとめて申請しました。実績報告の提出締め切りは、申請した住宅のうち 最後にしゅん工した住宅の「検査済証」発行後30日以内でしょうか?(最初にしゅん工した住宅 の「検査済証」発行から30日を経過してしまいます。)

A14: 最後にしゅん工した住宅の「検査済証」発行後30日以内で構いません。

Q15: 同じ事業者が複数回申請できますか?

A15: 複数回申請可能です。

Q16: 交付申請から交付決定まではどのくらい時間がかかりますか?

A16: おおむね4週間程度を目安にしてください。感震ブレーカーの購入スケジュール上、早期の交付

決定が必要な場合は個別にご相談ください。なお、着工は交付決定前でも構いません。

Q17: どのような内容を変更した場合、内容変更申請を行う必要がありますか?

A17: 補助対象機器の品番及び設置戸数等が変更になる場合や、しゅん工予定日が30日以上延期となる場合は、内容変更申請をお願いします。機器購入費の単価が変動した場合や施工期間が数日程度変わった場合等、軽微な変更の場合は、内容変更申請は不要です。

Q18: 申請時の審査状況について教えていただくことはできますか?

A18: 審査状況については文書にて申請者に通知します。窓口でお伝えすることはできません。

Q19: 補助金振込先として、注意点はありますか?

A19: 口座名義は、申請者(申請書の申請者欄)と同一にしてください。 なお、定期預金口座には振込ができません。

Q20: 申請件数の上限はありますか?

A20: 1事業者あたりの申請件数に上限はありません。令和 7 年度中にしゅん工する住宅については、約 4,000 戸まで申請可能です。令和7年度に着工し、令和 8 年度にしゅん工する住宅については、約 3,000 戸まで申請可能です。